

平成 28 年 11 月 4 日

都道府県柔道連盟（協会）会長 殿

重大事故総合対策委員会

委員長 野瀬清喜

（公印略）

「指導者養成講習会」における重大事故防止啓発のお願い

第 6 回全国代表者会議の折には、本委員会の重大事故防止啓発活動に対し深いご理解を賜り心よりお礼申し上げます。

ご案内いたしましたように昨年は 4 件、本年は 5 件の重大事故が発生し、大事には至らなかったものの、救急搬送や入院等の事故もいくつか報告されています。

過日、朝日新聞に「柔道事故死ゼロ止まる」という記事が一面に掲載されました。先日の会議でも、「各所属での柔道の安全指導を隅々までのご周知いただくよう」お願いいたしました。

その後、ご理解のある県柔道連盟会長より「今後開催される全ての指導者養成講習会において県のトップから直接、重大事故の注意喚起を行ってはいかがか」という励ましのお言葉いただきました。なにとぞ講習会開催の折には、会長のご挨拶等において事故防止のご講話をお願い申し上げます。

◎注意喚起をいただく留意点は以下の通りです。

- (1) 頭部外傷は「大外刈」によるものが多く、乱取のみでなく、投げ込み、約束練習でも多発している。初心者には立位からの大外刈の投げ込みを受けさせない。
- (2) 体力差、体格差や技能差が大きい場合の練習には特に注意が必要である。
- (3) 中学校 1 年生、高校 1 年生の初心者が頭部外傷による障害を負うことが多い。
- (4) 頸椎の事故は初心者以外にもみられる。低い姿勢からバランスを失った内股等、前屈した姿勢からの背負投・袖釣込腰、無理な巻込技は徹底して矯正する。
- (5) 寝技の攻防でも頸椎の事故は起こっている。頸椎を痛めるような技や攻め方は行わないよう徹底した指導をする。
- (6) 夏季に多い熱中症を発生させないために WBGT 計を設置し、指導者も体感して休憩や水分補給を行わせる。肥満傾向の者、空腹時、体調不良、疲労度の大きい合宿練習等には特に注意が必要である。

「元気に家を出た子どもたちの安全を守り、無事に家に帰すのは柔道指導者の義務です」

「私は試合中の事故で体の機能ばかりでなく、大好きなスポーツや恩師、仲間たちも失ってしまいました」（頸髄損傷をしたスポーツ選手の談）